資料５

「金沢市子ども生活応援プラン（仮称）」の策定について

「金沢市子どもの貧困対策基本計画」（平成 31 年３月 策定）

①計画策定の趣旨
金沢市の子どもたちが生まれ育つ家庭の経済状況に関わらず、自分の将来を切り拓くことができるよう、本市全体として総合的に取り組み、支援することを目的として計画を策定

②計画の期間
令和元年（2019 年）度から令和３年（2021 年度）までの３年間

③計画の対象
・子どもに関わるすべての市民を対象
・支援の対象：経済的に困窮状態にある、又は困難を抱えやすい状況にある子どもとその家庭

「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画 2017」（平成 29 年３月 策定）

①計画策定の趣旨
母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に規定する「自立促進計画」として、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 11 条に基づき国が定めた基本方針に即して策定するもの

②計画の期間
平成 29 年（2017 年）度から令和３年（2021 年）度までの５年間

③計画の対象
金沢市内の母子家庭、父子家庭及び寡婦

＜計画の体系＞

基本理念
すべての子どもたちの育ちを守り、一人ひとりが未来を切り拓けるまち金沢

基本方針
- Ⅰ　地域全体で見守り支える体制づくり
- Ⅱ　経済的困窮の世代間連鎖の防止
- Ⅲ　未来に夢と希望を持ち成長できる社会の実現

施策の方向性
- ①　子どもの育ちを支える生活支援
- ②　子どもの学びを支える教育支援
- ③　生活基盤の安定を図るための保護者への支援
- ④　地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築
- ⑤　施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発

基本目標
ひとり親家庭の親と子が安心して自分らしく暮らせるまちへ

施策の方向性
- １　子ども･子育て支援の充実
- ２　就業支援の充実
- ３　生活支援の充実
- ４　経済的支援の充実
- ５　養育費確保の推進
- ６　相談体制・情報提供の充実

「金沢市子ども生活応援プラン（仮称）」の策定（令和３年度）

①計画策定の趣旨　ひとり親家庭の総合的な支援を図る「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画 2017」と貧困状況の子どもやその家庭の支援を図る「金沢市子どもの貧困対策基本計画」については計画の内容において重複している部分が多いことから、次期計画では、両計画を統合し「金沢市子ども生活応援プラン（仮称）」として策定し、経済的な事情などにより困難な状況にある子どもやひとり親家庭に対する施策のさらなる充実と推進を図る。

②計画の期間　令和４年（2022 年）度から令和８年（2026 年）度までの５年間

③計画の対象　子どもに関わるすべての市民
支援の対象　・ 経済的に困窮状態にある、又は困難を抱えやすい状況にある子どもとその家庭
・ 母子家庭、父子家庭及び寡婦

④計画策定における新たな視点（現計画策定後に新たに生じた事項など）

Ⅰ　「子供の貧困対策に関する大綱」の改定（令和元年 11 月 内閣府）
Ⅱ　「かなざわ子育て夢プラン２０２０」の策定（令和２年３月 金沢市）
Ⅲ　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進
Ⅳ　新型コロナウイルス感染症による子どもとその家庭への影響　　など